

令和7年度 事業の内容について

1. 公益目的事業

(1) 土地開発事業

(事業の内容) 県土の有効な利用を図り、産業基盤等の開発整備による地域振興に寄与する事業

ア 公共工業団地造成事業<事業主体;茨城県・市町村等>

- ・ 事業主体である茨城県からの要請に基づき、用地取得・造成工事・資金調達までを公社が行なう受託事業。

イ プロパー工業団地造成事業<事業主体;茨城県開発公社>

- ・ 公社が事業主体として計画から分譲まで一貫して行なう事業。
- ・ 昭和 35 年の設立以来、令和 6 年度までに 約 2,700ha を処分、373 社を誘致。(立地促進事業含む)

(2) 茨城空港旅客ターミナルビル事業

(事業の内容) 国の空港事業と密接な関係を有する旅客ターミナルビル等の建設、管理及び運営を行い、公共交通機関等に賃貸する事業

- ・ 設置主体: 茨城県開発公社
- ・ 管理運営: 公社が管理運営
- ・ 開 業: 平成 22 年 3 月 11 日
- ・ 所 在 地: 小美玉市与沢
- ・ 面 積: 8,157.55 m²(3 階建(3 階屋上))

(3) 園地整備・管理事業

(事業の内容) 自然環境の保護及び整備を図り、教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発展に寄与する事業

- ・ 設置主体: 茨城県開発公社
- ・ 管理運営: 公社が管理運営
- ・ 所 在 地: 鉾田市箕輪及び日立市十王町
- ・ 面 積: 鉾田市箕輪…86,449.95 m²(涸沼園地)
日立市十王町…155,199.54 m²(伊師浜国民休養地)

(4) 水道事業

(事業の内容) 水道施設の管理運営、水道の普及促進及び技術支援等により、快適な県民生活や産業活動の発展に寄与する事業

ア 浄水場等の運転管理事業 <事業主体;茨城県企業局>

- ・ 事業主体である茨城県企業局からの要請に基づき、浄水場の運転管理、保守点検、水質管理及び検査業務を公社が行なう受託事業。
- ・ 事業所: 浄水場の運転管理・保守点検業務や水質管理業務に従事するため、11 か所に事業所を設けている。

イ-1 水道普及促進・啓発事業 <事業主体;茨城県企業局>

- ・ 県や市町村が主催するイベントに参加し、水道水の PR を行い、県民の理解と関心を高めると共に、水道普及促進・水源環境保全や水質浄化等の啓発を図る。

イ-2 水質浄化啓発事業 <事業主体:茨城県開発公社>

- ・ イ-1 の事業実施に合わせて水質浄化啓発に努める。

2. 収益事業

(1) 宿泊施設事業

ア 国民宿舎「鵜の岬」事業

(事業の内容) 県の指定管理者制度を受け、福祉施設等の管理運営を行う事業

- ・ 設置主体：茨城県
- ・ 管理運営：公社が管理運営
- ・ 開業：昭和 46 年 5 月 1 日(平成 9 年本館新築)
- ・ 所在地：日立市十王町伊師
- ・ 面積：10,458 m²(8 階建)
- ・ 従来から高い宿泊利用率を維持し、平成元年度から連続して国民宿舎全国第1位を記録している。

イ いこいの村涸沼事業

(事業の内容) 県民福祉の増進のため、宿泊施設等の管理運営を行う事業

- ・ 設置主体：茨城県開発公社
- ・ 管理運営：公社が管理運営。
- ・ 開業：昭和 52 年 4 月 20 日
- ・ 所在地：鉾田市箕輪
- ・ 面積：6,697.59 m² (3 階建)
- ・ 全国「いこいの村・ハイツグループ」では、常に高い宿泊利用率を維持している。

(2) 日帰り温泉施設事業(日立市鵜来来の湯十王)

(事業の内容) 市の指定管理者制度を受け、温泉施設の管理運営を行う事業

- ・ 設置主体：日立市
- ・ 管理運営：公社が管理運営
- ・ 開業：平成 13 年 4 月 28 日
- ・ 所在地：日立市十王町伊師
- ・ 面積：2,701 m²(3 階建)
- ・ 日帰り温泉施設。国民宿舎「鵜の岬」との相乗効果で安定した運営を行なっている。

(3) ビル管理事業

(事業の内容) ビルの建設及び管理運営並びに補完施設として、駐車場及び会議室の管理運営を行う事業

- ・ 所在地：水戸市笠原町
- ・ 竣工年月：平成 11 年 8 月
- ・ ビル面積：20,167 m²(地上 7 階地下1階建)
- ・ 駐車場敷地面積：19,367 m²(858 台)
- ・ 会議室施設：774.03 m²(3 室)

(4) 立地促進事業

(事業の内容) 企業誘致を推進し、立地を促進する事業

- ・ 企業誘致を進めることにより立地を促進し、土地買収から必要に応じて設計・造成までを含めた開発を行い、分譲及び賃貸等までを一貫して行う事業。